

外国人雇用に係る法的注意点と 企業に求められる実務ポイント

～育成就労制度の施行を見据えた労務管理・トラブル予防～

深刻化する少子高齢化と労働力不足を背景に、外国人労働者の雇用は、企業の存続と競争力の強化に不可欠となっています。こうした中、従来の技能実習制度を見直し、育成就労制度が創設されるなど、外国人労働者の雇用に係る制度整備が進められています。

本講座では、外国人労働者の雇用に係る基礎的なポイントを押さえつつ、育成就労制度の施行を見据えて各企業が取り組むべき労務管理やトラブル予防の方法について学びます。

講座内容

- 在留資格の基礎知識
- 外国人を雇用する上での注意点やトラブル事例
- 育成就労制度の新設について
- 育成就労制度が企業実務に与える影響 など

参
加
無
料

定
員
30
名

事
前
申
込
制
(先着順)

講 師

弁護士 片岡 邦弘 氏

(Linola パートナース法律事務所 代表弁護士)

第一東京弁護士会所属、同労働法制委員会委員、経営法曹会議会員、
日本労働法学会会員

2007年に千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻修了後、2008年に服部明人法律事務所入所。株式会社 LIXIL、東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長（特定任期付職員）等を経て、2020年10月に Linola パートナース法律事務所を設立。

外国人材を受け入れる企業や監理団体が直面する、外国人特有の労務問題の解決を得意とする。



日 時

令和8年

10/28 水

14:30 ~ 16:30

会 場

サン・エールさがみはら 第1研修室
(詳しくは裏面をご覧ください。)

対 象

使用者、人事・労務担当者、
テーマに関心のある方など どなたでも

申込方法

- ① HP 内の申込フォーム※
- ② 電話（下記問合せ先）
- ③ FAX（裏面の申込書）

※二次元コードから直接
お申し込みいただけます。



かながわ労働センター県央支所

検 索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

主 催

神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込み・お問合せ ☎046-296-7311）
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター、日本環境マネジメント株式会社

後 援

相模原市

令和8年度 労働講座(相模原)

外国人雇用に係る法的注意点と 企業に求められる実務ポイント

～育成就労制度の施行を見据えた労務管理・トラブル予防～

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛



ふりがな		連絡先	
氏名※		電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 使用者、人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか（○印） 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他（ ）			

※必須事項（必ずご記入ください）

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報は、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場案内：サン・エールさがみはら 第1研修室

相模原市緑区西橋本 5-4-20
(電話番号：042-775-5665)

駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第二駐車場をご利用ください【無料】

○利用時間：午前8時30分～午後10時30分

○3時間を超えた場合には、認証が必要になります。

駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。

○認証時間は、午後10時までです。

★駐車場の入口は、西側のみとなります。また、右折入庫は
できません。

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。

<https://www.nem-shiteikanri.jp/shisetsu/sun-yell/access/>



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索